

公告第 1 号

健康保険組合の事業所所在地の移転について

令和 6 年 7 月 29 日付をもって、下記のとおり健康保険組合の事業所所在地を移転したことから、「健康保険組合規約」を一部変更し、関東信越厚生局に届出を行いましたので、健康保険法施行令第 3 条により公告します。

記

1. 事業所

日本貨物検数健康保険組合

2. 所在地

(新所在地)東京都中央区築地一丁目 13 番 14 号 NBF 東銀座スクエア 8 階

(旧所在地)東京都中央区築地一丁目 10 番 3 号

3. 移転日

令和 6 年 7 月 29 日

令和 6 年 9 月 2 日

日本貨物検数健康保険組合理事長

